

令和2年度
下水道に関する人身事故発生状況について
(令和2年11月末現在)

1. 総括
2. 維持管理作業
3. 工事

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故発生状況(総括)

(令和2年11月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	11月までの集計	合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)
	2. 負傷事故	4 (1)	2 (1)	2 (1)	5 (3)	5 (1)	2 (1)	2 (5)	3 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	25 (18)	25 (36)
	合計	4 (1)	2 (1)	2 (1)	5 (3)	5 (1)	2 (1)	3 (5)	3 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (7)	0 (1)	26 (18)	26 (36)
	累計	4 (1)	6 (2)	8 (3)	13 (6)	18 (7)	20 (8)	23 (13)	26 (18)	26 (23)	26 (28)	26 (35)	26 (36)	-	-
工事	1. 死亡事故	2 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	6 (3)	6 (7)
	2. 負傷事故	0 (4)	4 (4)	5 (3)	7 (7)	9 (6)	11 (4)	9 (15)	14 (9)	0 (9)	0 (5)	0 (10)	0 (11)	59 (52)	59 (87)
	合計	2 (4)	5 (5)	5 (3)	8 (7)	11 (6)	11 (5)	9 (15)	14 (10)	0 (10)	0 (7)	0 (11)	0 (11)	65 (55)	65 (94)
	累計	2 (4)	7 (9)	12 (12)	20 (19)	31 (25)	42 (30)	51 (45)	65 (55)	65 (65)	65 (72)	65 (83)	65 (94)	-	-
合計	1. 死亡事故	2 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (0)	7 (3)	7 (7)
	2. 負傷事故	4 (5)	6 (5)	7 (4)	12 (10)	14 (7)	13 (5)	11 (20)	17 (14)	0 (14)	0 (10)	0 (17)	0 (12)	84 (70)	84 (123)
	合計	6 (5)	7 (6)	7 (4)	13 (10)	16 (7)	13 (6)	12 (20)	17 (15)	0 (15)	0 (12)	0 (18)	0 (12)	91 (73)	91 (130)
	累計	6 (5)	13 (11)	20 (15)	33 (25)	49 (32)	62 (38)	74 (58)	91 (73)	91 (88)	91 (100)	91 (118)	91 (130)	-	-

※下段()書きは前年度(令和元年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.人身事故発生状況(維持管理作業)

(令和2年11月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業者主体	1. 都道府県	0	2	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	8	16
	2. 政令市	1	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	5	5
	3. 一般市	2	0	1	3	1	1	2	2	0	0	0	0	12	12
	4. 町村	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4	2	2	5	5	2	3	3	0	0	0	0	26	36
発生施設	1. 管渠	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
	2. マンホール	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	4	4
	3. 処理場	3	1	2	2	4	1	1	1	0	0	0	0	15	22
	4. ポンプ場	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	4	4
	5. その他	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	6
	合計	4	2	2	5	5	2	3	3	0	0	0	0	26	36
事故類型	死亡事故	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	1. 墜落・転落	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. はさまれ・巻き込まれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 転倒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14. その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	負傷事故	4	2	2	5	5	2	2	3	0	0	0	0	25	36
	1. 墜落・転落	1	1	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	9	11
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	1	0	1	2	0	0	2	0	0	0	0	7	8
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	5. 転倒	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	3
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	9. 感電	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	12. 公衆災害	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14. その他	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	4	9
合計	4	2	2	5	5	2	3	3	0	0	0	0	26	36	
被災者数(人)	1. 自治体職員	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
	2. 委託先業者	3	2	1	3	10	2	4	4	0	0	0	0	29	33
	3. 第三者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	合計(人)	4	2	2	5	10	2	4	4	0	0	0	0	33	36
	累計	4	6	8	13	23	25	29	33	33	33	33	33	-	-

令和元年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 自治体職員	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2
	2. 委託先業者	1	1	1	3	1	1	4	4	5	5	6	1	33
	3. 第三者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	合計(人)	1	1	1	3	1	1	5	5	5	5	7	1	36
	累計	1	2	3	6	7	8	13	18	23	28	35	36	-

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

人身事故情報データベース(維持管理作業)

令和2年11月末現在

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者				
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況	
11月											
1	R2.11.11	2. 政令市	処理場	①負傷事故	②はさまれ・巻き込まれ	沈砂池汚水用機械スクリーンの補修作業にて、ガイドローラーを取り付けの際、誤ってガイドローラーとスプロケットホイールとの間に左手薬指を挟んで負傷した。	確認中	委託先業者	56	男	左手薬指挫創
2	R2.11.17	3. 一般市	管渠	①負傷事故	⑭その他	管渠浚渫の為、マンホールを開け硫化水素濃度を測定したところ、基準値以上の数値を測定したため浚渫箇所付近(4箇所)のマンホールを開け換気を行う。 硫化水素濃度が基準値内であることを確認後、マンホールの外(地上部)から作業を開始。 マンホール周りに5名を配置し、高圧洗浄車、強力吸引車で堆積汚泥を攪拌したことにより汚泥内から硫化水素が発生し、マンホールから外部に噴出した。5名中1名がその場で意識がなくなり、もう1名が数m歩いた後、意識がなくなり倒れるが、直ぐに回復し自力にて3面水路内から退避した。	・作業場所の空気中の酸素濃度を18%以上、かつ硫化水素濃度を10ppm以下に保つように十分な換気を行うこと。 ・浚渫時など、作業中に高濃度の硫化水素が発生するおそれがある場合、空気呼吸器等の適切な措置を講ずること。	委託先業者	64 69	男 男	一時的に意識不明
3	R2.11.21	3. 一般市	ポンプ場	①負傷事故	②はさまれ・巻き込まれ	ポンプ場巡回時に、し渣脱水設備を手動モードで運転中、点検口を開けてし渣の落ち口の状況を確認したところ、詰まりが発生していた。このため、設備を停止させるよう踏み台から降りようとした際、バランスを崩して、体を支えようと手を伸ばしたところ、左手が開口中の点検口内に入ってしまい、板と掻き羽根の間に挟まり、左手中指先端部を損傷した。	(1)点検口をアクリル板に変更し、点検口の開閉をすることなく内部状況の確認が行えるよう改良する。また、点検口を開ける際は、「電源OFF」等の表示をし、注意喚起を図る。 (2)休日巡視業務の再徹底。(作業が必要な場合は責任者の判断を仰ぎ、安全性を確保する) (3)踏み台の天板を改良し十分な作業スペースを確保する。 (4)踏み台を床面に固定しガタツキ防止を図る。	委託先業者	49	男	左中指指尖部損傷

3.事故発生状況(工事) (令和2年11月末現在)

令和2年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業者主体	1. 都道府県	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	4	13
	2. 政令市	3	7	1	4	5	10	4	6	0	0	0	0	40	36
	3. 一般市	1	3	7	4	6	4	7	9	0	0	0	0	41	55
	4. 町村	0	0	0	0	1	1	2	3	0	0	0	0	7	7
	5. その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	合計	4	10	8	11	12	16	13	19	0	0	0	0	93	111
工事分類	1. 管きよ開削	2	6	5	8	7	8	11	12	0	0	0	0	59	59
	2. 管きよ推進	1	1	1	2	1	1	1	2	0	0	0	0	10	8
	3. 管きよシールド	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	9
	4. 管きよその他	1	1	0	0	3	2	0	1	0	0	0	0	8	5
	5. 処ボ土木建築	0	2	0	1	0	3	1	3	0	0	0	0	10	19
	6. 処ボ機械電気	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	3	11
	7. 処ボその他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	合計	4	10	8	11	12	16	13	19	0	0	0	0	93	111
事故類型	1. 墜落・転落	0	1	0	0	0	3	4	2	0	0	0	0	10	21
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	1	1	2	3	1	2	4	0	0	0	0	15	29
	3. 飛来・落下	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	8
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	3	4
	5. 転倒	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3	3
	6. 激突	0	0	1	2	1	1	1	4	0	0	0	0	10	5
	7. 土砂崩壊	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	6	8
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	12-1. 公衆災害(人身)	0	1	0	3	1	1	1	1	0	0	0	0	8	11
	12-2. 公衆災害(物損)	2	5	3	2	1	6	4	5	0	0	0	0	28	17
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	14. その他	0	1	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	5	3
合計	4	10	8	11	12	16	13	19	0	0	0	0	93	111	
被災者数(人)	1. 死亡	2	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	6	7
	2. 重傷	0	4	4	6	8	6	8	13	0	0	0	0	49	67
	3. 軽傷	0	3	1	1	1	5	1	1	0	0	0	0	13	26
	合計(人)	2	8	5	8	11	11	9	14	0	0	0	0	68	100
累計	2	10	15	23	34	45	54	68	68	68	68	68	-	-	
その他(民間発注工事など)															
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和元年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 死亡	0	1	0	0	0	1	0	1	1	2	1	0	7
	2. 重傷	1	2	2	4	6	4	13	8	4	5	8	10	67
	3. 軽傷	3	2	1	6	0	0	3	1	5	0	3	2	26
	合計(人)	4	5	3	10	6	5	16	10	10	7	12	12	100
累計	4	9	12	22	28	33	49	59	69	76	88	100	-	
その他(民間発注工事など)														
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

事故情報データベース(工事)

令和2年11月末現在

NO.	発生日月	事業主体			発生場所	事故概要	事故類型	被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業				年齢	性別	被害状況
11月										
1	R2.11.3	2.政令市	1.管きょ開削	ベース撤去	現場内	マンホールのベースを破砕機にて撤去作業中、機械式破砕機では届かない箇所を人力による小型破砕機で小割施工していた際に、罹災者が自身の右足甲を小型破砕機で損傷させたもの。	14.その他	30	男	右足甲損傷
2	R2.11.4	3.一般市	1.管きょ開削	資材積み込み(補助)	現場内	使用済みの矢板(0.3m×0.6m、360kg)をバックホウで吊って3tトラックに積み込む際、矢板が揺れて不安定だったため、罹災者がトラック工法に立ち補助していたところ、トラックに近づいてきたバックホウのキャタピラが左足に接触し負傷したものの。	6.激突	73	男	左足複雑骨折
3	R2.11.5	3.一般市	2.管きょ推進	推進管設置	現場内	推進管を段取りするために押輪を人力で後方に下げる作業を2人で行っていた際、押輪のバランスが崩れ倒れ、抑えようを持ち手から離さなかった右手を押輪持ち手と台(H鋼・H200)の間に挟み負傷したものの。	2.はさまれ・巻き込まれ	27	男	指裂傷
4	R2.11.5	3.一般市	4.管きょその他	-	現場内	磁気探査業務での鉛直探査のためのボーリング時にガス管(φ80)を破損したものの。事前に周辺の試掘により水道管及びガス管を確認していたが、破損したガス管は、埋設図面と現地との整合が取れていない状況(埋設状況が不明)で、ガス管理者の立会無く作業を実施した。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
5	R2.11.7	2.政令市	1.管きょ開削	-	現場内	まず、取付管の補修のため手掘掘削していたところ、不明管が露出。民地手前の公道上で閉塞されていたため本管まで確認せず残置間と判断し切断しようとしたところ、本管に接続されておりガス漏れを発生させたもの。管理会社への事前協議時には供給管の敷設は示されていないかった。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
6	R2.11.7	2.政令市	5.処ボ土木建築	般運搬	現場内	処理場内で搬出作業をしていた罹災者が、スロープに利用すれば作業を効率化できると考え、開口部養生のため設置された合板を持ち上げて踏み出した際、開口部から3m下の水路部に転落したものの。合板には「開口部注意」と漢字表示があったが、外国人である罹災者は読めず、開口部を認識していなかった。	1.墜落・転落	30	男	左膝蓋骨骨折
7	R2.11.9	1.都道府県	5.処ボ土木建築	ケレン	現場内	休憩時間に型鋼材(150×400、L=9.0m)に腰掛けていた罹災者が、作業再開時に立ち上がろうとしたところ、溶接されたプレートに作業着が引っかかったことで鋼材が倒れ、足をはさまれ負傷したものの。	2.はさまれ・巻き込まれ	63	男	右足の骨折 左足の裂傷
8	R2.11.11	3.一般市	1.管きょ開削	管路土留め設置	現場内	吊り込んだ立込み簡易土留めからワイヤを引き抜いた罹災者がバックホウ右前方に待避し、土留め設置を完了させるためオペレーターがバックホウを前進させたところ、罹災者の足下腿部を巻き込み負傷させたもの。	6.激突	64	男	左足膝下開放性骨折
9	R2.11.12	3.一般市	2.管きょ推進	刃口推進工(補助・玉掛)	現場内	クレーンで油圧ジャッキを吊り下ろした後、罹災者が角度調整のため回転させようとしたところ、歯止めを超えて回転し、左足を負傷したものの。	2.はさまれ・巻き込まれ	51	男	左脛骨遠位端骨折 左腓骨遠位端骨折
10	R2.11.13	3.一般市	1.管きょ開削	-	現場内	埋設物位置出しの際、効率を優先しバックホウで掘削していたところ、図面の埋設位置と0.8mずれていたガス管に接触し損傷させたもの。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
11	R2.11.16	2.政令市	1.管きょ開削	-	現場内	ガス管理会社立会いのうえ、供給管の位置だしと一部露出を実施。立会者が別の現場へ向かった後、想定位置付近を人力にて掘削していたところ想定とずれた位置に設置された供給管をスコップ剣先で損傷したものの。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
12	R2.11.18	2.政令市	6.処ボ機械電気	ケーブル配線作業	現場内	処理場内の計器更新において、管廊ケーブルラックへの配線後、脚立から降りようとした際に踏み外し転落して負傷したものの。	1.墜落・転落			右足首骨折
13	R2.11.21	2.政令市	1.管きょ開削	-	現場内	当初、ガス管理会社立会いのもと人力掘削を行っていたが、ガス供給管理表示位置と掘削箇所が50cm以上離れていたこと、掘削を進めども供給管が出なかったことから掘削範囲に無いものと思い込みバックホウで掘削を行ったところ、供給管を破損したものの。	12-2.公衆災害(物損)			ガス管損傷
14	R2.11.23	4.町村	1.管きょ開削	取付管設置	現場内	小型マンホール設置後、次の取付管作業を行うために一部埋戻しを行い、土留めを外した掘削内で罹災者が作業していたところ、側面の舗装版及び掘削面が崩壊し、土砂に埋まり負傷したものの。	7.土砂崩壊	49	男	第四腰椎圧迫骨折 右手開放骨折
15	R2.11.23	4.町村	1.管きょ開削	-	現場内	現道上の開削工事中、自転車で通行した罹災者が鉄板の段差にタイヤを取られバランスを崩し、転落防止策等を設置していなかった開削部に転落して負傷したものの。	12-1.公衆災害(人身)	71	女	肋骨4本骨折
16	R2.11.24	3.一般市	1.管きょ開削	軽量鋼矢板立込み	現場内	軽量鋼矢板の立込み時、バックホウで矢板頭部を押し込む際にバケットが滑り、開削部内で当該矢板を支持していた罹災者に接触し負傷させたもの。	6.激突	47	男	頸髄損傷
17	R2.11.24	3.一般市	1.管きょ開削	管路掘削	現場内	バックホウの前方に立ち、土留めを固定するジャッキに左足を置いて、土留め内を掘削するバックホウに指示していた罹災者が足を滑らせ、そこにバックホウのバケットが降りてきて、ジャッキとの間に足をはさまれ負傷したものの。	2.はさまれ・巻き込まれ	36	男	左足甲骨折
18	R2.11.24	3.一般市	5.処ボ土木建築	除雪	現場内	屋上防水作業完了時の立会検査に先立ち、前日降った雪の除雪及び排水作業を行っていた罹災者が、過って雪の上に乗り、滑って転倒したさいに出した左手の手首を負傷したものの。	5.転倒	72	男	左手首骨折
19	R2.11.30	4.町村	1.管きょ開削	路盤工	現場内	路盤の不陸整正に際し、路盤上に置かれた一輪車が作業の支障となるため、バックホウオペレーターが移動するよう指示をしたが、移動完了前にバックホウを交代させたため、一輪車を移動しようとしていた罹災者と接触し、負傷させたもの。	6.激突	69	男	左足くるぶし骨折

令和2年度
下水道に関する水質事故等発生状況について
(令和2年11月末現在)

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

水質事故等発生状況 (令和2年11月末現在)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	水質事故等 合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	5 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	35 (41)
	累計	9 (1)	12 (3)	18 (6)	21 (11)	26 (18)	28 (19)	30 (24)	35 (30)	35 (33)	35 (34)	35 (40)	35 (41)	- -

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	2 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	1 (0)	2 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (0)	8 (10)
	2. 政令市	1 (0)	0 (1)	0 (1)	2 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	3 (4)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	6 (12)
	3. 一般市	6 (0)	2 (1)	4 (1)	1 (2)	4 (4)	0 (0)	0 (3)	2 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (1)	19 (17)
	4. 町村	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	5 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	35 (41)
発生施設	1. 管渠	5 (0)	1 (0)	2 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	10 (11)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (4)
	3. 処理場	3 (1)	2 (1)	1 (0)	0 (2)	2 (2)	1 (1)	1 (2)	1 (3)	0 (0)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	11 (17)
	4. ポンプ場	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
	5. その他	1 (0)	0 (1)	2 (0)	1 (1)	2 (3)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	6 (9)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	5 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	35 (41)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	3 (1)	3 (1)	5 (2)	2 (1)	1 (3)	1 (0)	2 (0)	4 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	21 (15)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (1)	0 (1)	0 (3)	1 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	5 (11)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	4 (0)	0 (1)	1 (1)	1 (3)	2 (3)	1 (0)	0 (2)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	9 (15)
	合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	5 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	35 (41)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (2)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	6 (3)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (4)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	5 (0)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	1 (3)	1 (1)	1 (1)	2 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	15 (15)
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (1)	0 (0)	0 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	0 (11)
	水質事故 合計	9 (0)	2 (2)	4 (3)	2 (5)	4 (6)	2 (1)	2 (5)	3 (4)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	28 (37)
	その他案件	0 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (4)
水質事故等 合計	9 (1)	3 (2)	6 (3)	3 (5)	5 (7)	2 (1)	2 (5)	5 (6)	0 (3)	0 (1)	0 (6)	0 (1)	35 (41)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	1 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	5 (5)
	② 耐用年数以内	0 (0)	1 (2)	1 (0)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	7 (10)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	合計	0 (0)	2 (2)	1 (1)	2 (3)	1 (2)	1 (2)	2 (0)	3 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	12 (15)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()内書きは、前年度(令和元年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和2年11月末現在

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
11月						
1	R2.11.2	2. 政令市	ポンプ場	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出	<p>処理場内で非常用発電機の更新工事施工中、屋外に撤去・仮置き中であった既設発電機に付着していた油が雨水とともに流出し、雨水側溝を経由し場外に流出した。</p> <p>油膜を確認した水路と自家発電機は吸着マットで対応し、新たな油の流出が無いことを確認。また、吐出し口へ吸着マットを敷設し、敷設後の現地確認でも異常がないことを確認した。</p>
2	R2.11.12	2. 政令市	処理場	その他案件	—	<p>5:50 維持管理受託事業者が巡視中に異臭を確認 7:00 維持管理受託事業者が集塵バグフィルターより発熱を確認 7:05 緊急消火装置にて散水を実施 9:40 集塵バグフィルター表面温度が下がったため散水を停止 ※設備停止時に各機器内に残った粉じんの掃い出しを行ったが、集塵バグフィルター内の掃い出しが不十分であったことが原因。</p> <p>(再発防止策) ・集塵バグフィルター内の粉じん堆積量を定期的に目視で確認する。 ・設備停止時の対応マニュアルを全作業員に再度徹底する。</p>
3	R2.11.17	3. 一般市	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>マンホールポンプ場のフロートスイッチの誤作動により、2台あるポンプのうちのNo.2ポンプに異常稼働が発生し、No.2ポンプが停止。同時にリレー信号の不具合により、No.1ポンプに信号がいかず作動しなかったため汚水処理できず、道路上のマンホールから汚水が溢水した。</p> <p>バキューム車による吸引、高圧洗浄車で清掃、次亜塩素酸で消毒。</p>
4	R2.11.19	3. 一般市	マンホール	その他案件	—	<p>木の根による管破損によりガスが汚水管へ流入したことにより、公共下水道(汚水)の管きょ内で可燃性ガスによる爆発が発生し、マンホール蓋が飛散した。</p> <p>・蓋の飛んだMH周りをバリケードで囲い、調査の換気のため、MHを開放した状態で原因を調査。 ・二次災害防止のため、マンホール数か所を開放し、職員を徹夜で配置し、監視を行った。 ・ガス濃度が高い2箇所について、ミスミガスにて試掘。 ・民地内のガス管及び排水設備配管の修繕を実施。 ・蓋が飛散したマンホールを復旧。</p>
5	R2.11.24	2. 政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>農業用水路の悪臭について地元町内会から相談を受け、管理センター職員が現地調査を実施した結果、用水路の石積と河床部の間から汚水が湧出していた。調査により、本管部のクラック・破損が原因であったことを確認した。</p> <p>用水路の清掃を実施。人孔から幹線に流入する遮集管を本管カメラ調査を実施し、本管部のクラック・破損しており、着色水を流したところ、河床の湧出部より着色水を確認した。本管部分補修をカメラ調査会社に指示し同日中に1箇所の修繕を行った。残りの修繕は27日(金)17時、七郷堀の清掃を午後から実施。のこりの本管部分補修2か所を実施。</p>